

令和4年4月15日

保護者の皆さまへ

大阪狭山市立南中学校
校長 伊知地 豊

学習評価について

桜花の候、平素は本校教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では、各教科の指導内容やタブレット PC を活用した指導方法について研究を進めるとともに、学習評価（目標に準拠した評価）についても検討を重ねてまいりました。

今年度の各教科の観点別評価の基準及び評定について、下記の通りといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 「目標に準拠した評価（絶対評価）」について

- ・「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点からみた学習状況の評価（観点別学習評価）を行います。

2. 「観点別評価」の基準について

- ・学習状況を学習指導要領に示す目標に照らして、単元ごとに、各観点をA、B、Cの3段階で評価します。

A: 「十分満足できる」状況と判断されるもの
B: 「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
C: 「努力を要する」状況と判断されるもの

3. 「評定」について

○単元ごとの観点別評価をもとに、各領域のAを3点、Bは2点、Cを1点として計算し、合計点から「5」～「1」の5段階で示します。

「5」=9点 「4」=8点・7点 「3」=6点・5点
「2」=4点 「1」=3点

○観点別評価と5段階評定は、1学期末、2学期末、3学期末に、通知表に記載されます。ただし、2学期末は1学期と2学期を総括した評価・評定、3学期末は、年間を総括した評価・評定が記載されます。

4. 公立高校入学者選抜における調査書の扱いについて

- ◆大阪府教育庁は、平成28年度入学者選抜から「目標に準拠した評価（絶対評価）」を導入しています。
- ◆評価対象学年を平成30年度選抜から、全学年の評定を活用し、その割合は「3年：2年：1年=3：1：1」となっています。
- ◆「学力検査の成績」と「調査書の評定」の比率については、各高等学校が、3：7～7：3の割合の5つのパターンから選択します。

通知表の評定は、お子さん一人ひとりが、それぞれの教科等の目標をどの程度達成したのかを示しています。

ご家庭では通知表をご覧いただき、伸びたところは、しっかりとほめ、今後どのように学習をしていくのかを、お子さんと一緒に考えていただきますようお願いいたします。